

令和2年4月9日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立松井ヶ丘小学校
校長 土井 利弘

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

京田辺市内及び近隣市町における新型コロナウイルス感染状況や首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県に対し、緊急事態宣言が出されるなど、感染拡大の懸念が一層高まってきていることから、本市では、子どもの健康・安全を第一に考え、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月6日（月）から5月6日（水）まで
- 2 始業式 令和2年4月14日（火） 新2年生～新6年生のみ登校
※校内放送を活用して教室で行います。
- 3 入学式 令和2年4月15日（水）
新入生及びその保護者（原則一家庭1名、最大2名まで）のみ参加
※来賓、在校生は参加せず、感染予防対策を講じた上で、短時間行います。
- 4 臨時休業中の過ごし方について
 - (1) 毎朝の検温や日々の健康観察等、お子様の健康管理についてご注意ください。
 - (2) 感染防止のため不要な外出は控えてください。なお、やむを得ず外出する場合は、人が多く集まる場所を避けるようにし、3つの密「密閉空間、密集、密接場面」とならないようご注意ください。
 - (3) 丁寧な手洗い、うがい、こまめな換気を行ってください。
 - (4) 休業中は、生活リズムが乱れがちです。免疫力を上げるためにも、早寝早起きやバランスのとれた食事を心掛けてください。
 - (5) 学校から出された学習課題を実施するとともに、これまでの学習について復習をするなどして、毎日の学習習慣を保つようにしてください。

5 その他

- ・始業式、入学式以外にも、登校日を設けます。登校日は、後日、子ども連絡網（フェアキャスト）及び学校のホームページでお知らせします。
- ・発熱等の風邪症状がある場合に加え、感染リスクの懸念等から、始業式、入学式、登校日を欠席する場合も「欠席日数とは記録しない」取扱いとなります。
- ・始業式、入学式を欠席された場合は、4月16日（木）～4月23日（木）の午前9時から午後4時30分まで（18日（土）、19日（日）を除く）の間に、学校にお越しください。担任を紹介し、学習課題をお渡しします。
- ・幼稚園における預かり保育は、通常どおり行います。申込みは、随時受け付けます。
- ・小学校においては、臨時休業中、預かり教室を実施します。留守家庭児童会に登録されている児童については、15時より留守家庭児童会での預かりとなります。詳しくは、別紙『臨時休業期間中における「小学校預かり教室」の実施について』をご覧ください。
- ・臨時休業に伴う授業日数確保のため、夏季休業期間の変更を行います。変更後の夏季休業期間については、今後の状況を踏まえ、後日お知らせします。
- ・臨時休業期間中、中学校部活動も活動停止となります。
- ・本方針は4月9日（木）現在のものであり、今後の国・京都府の方針や感染状況を踏まえ、急きょ、対応が変更となる場合があります。

6 連絡先

- ・松井ヶ丘小学校
0774-62-8888（平日午前8時30分から午後5時）
- ・市教育委員会
0774-64-1325（平日午前8時30分から午後5時15分）
- ・京都府保健所内 帰国者・接触者相談センター
0774-21-2911
（山城北保健所内 平日午前8時30分から午後5時15分）
- ・京都府専用窓口 帰国者・接触者相談センター
075-414-4726（24時間受付 土・日・祝日も開設）
- ・厚生労働省 電話相談窓口
0120-565653（午前9時から午後9時 土・日・祝日も開設）